

防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進と  
更なる拡充等を求める意見書

近年、我が国は、豪雨、暴風・波浪、地震などの自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。こうした自然災害に備え、国民の生命・財産を守る「防災・減災、国土強靱化」は、一層その重要性を増し、喫緊の課題となっている。

国においては、平成30年12月、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化の加速化・深化を図ることを目的に、「国土強靱化基本計画」を見直すとともに、特に緊急に実施すべき対策を集中的に実施することとした「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を閣議決定し、計画期間の平成30年度から令和2年度において、本対策に掲げた目標の達成に向けた施策を講じているところである。

本市においても、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、令和元年12月に「札幌市強靱化計画」を改定し、大規模停電（ブラックアウト）対策や建築物・インフラの強靱化等に重点的に取り組むとしているところであるが、真に災害に強いまちづくりを進めるためには、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間後においても、国土強靱化等のための取組を継続的かつ強力に推進していく必要がある。

よって、国においては、下記の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の計画期間後の令和3年度以降においても、対策の着実な推進と施策の更なる拡充を行うこと。
- 2 地方公共団体が、「国土強靱化地域計画」に基づき実施する対策に必要な予算を確保すること。
- 3 災害復旧事業や災害関連事業について、予算の確保や補助の対象を追加するなどして、地方公共団体への支援の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和2年（2020年）11月2日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

（提出者）自由民主党、民主市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員